

さいたま市告示第510号

さいたま市高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業要綱の一部を  
改正する告示を次のように定める。

令和8年3月26日

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業要綱の一部を改正する告示

さいたま市高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業要綱（平成13年さいたま市告示第25号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（助成申請）</p> <p>第4条 助成金を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p><u>(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</u></p> <p>2 [略]</p> <p style="text-align: center;">（現況届）</p> <p>第11条 受給者は、毎年6月1日から6月30日までの間に<u>高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業現況届（様式第8号）に、賃貸住宅に係る家賃及び入居期間を証する書類の写しを添えて</u>市長に提出しなければならない。</p> <p>様式第1号（第4条関係）                      高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成申請書                      [略]                      （宛先）さいたま市長                      [略]</p> <p>[略]</p> <p><u>さいたま市高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成を受けたので、申請内容の審査及び利用決定を受けた場合の事業利用の継続可否の審査のため、さいたま市が住民票及び市民税賦課資料を閲覧することに同意のうえ、次のとおり申請します。</u></p> <p>[略]</p>	<p style="text-align: center;">（助成申請）</p> <p>第4条 助成金を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p><u>(4) 生計中心者の現年度の市民税の所得割が非課税である証明書</u></p> <p><u>(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</u></p> <p>2 [略]</p> <p style="text-align: center;">（現況届）</p> <p>第11条 受給者は、毎年6月1日から6月30日までの間に<u>高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業現況届（様式第8号）を</u>市長に提出しなければならない。</p> <p>様式第1号（第4条関係）                      高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成申請書                      [略]                      （<u>あて先</u>）さいたま市長                      [略]</p> <p style="text-align: right;">注</p> <p>[略]</p> <p><u>さいたま市高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成を受けたので、次のとおり申請します。</u></p> <p>[略]</p>

5 世帯員の構成（申請者を除く。）

氏名	申請者との続柄	生年月日	申請日の年齢

6 部屋の広さ等

[略]

[略]

[略]

転居後

[略]

[略]

[略]

[略]

様式第2号（第4条関係）

立ち退きを求める家主の証明書

[略]

(宛先) さいたま市長

[略]

電話番号

[略]

様式第3号（第4条関係）

高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成改定申請書

[略]

(宛先) さいたま市長

[略]

[略]

様式第4号（第5条関係）

高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成決定（却下）通知書

[略]

さいたま市長

[略]

様式第5号（第8条関係）

高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成取消通知書

[略]

5 世帯員の構成（申請者を除く。）

氏名	申請者との続柄	生年月日	申請日の年齢	年収額

6 部屋の広さ等

[略]

[略]

[略]

転居後

[略]

[略]

[略]

[略]

様式第2号（第4条関係）

立ち退きを求める家主の証明書

[略]

(あて先) さいたま市長

[略]

注  
電話

[略]

様式第3号（第4条関係）

高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成改定申請書

[略]

(あて先) さいたま市長

[略]

注

[略]

様式第4号（第5条関係）

高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成決定（却下）通知書

[略]

さいたま市長

印

[略]

様式第5号（第8条関係）

高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成取消通知書

[略]

さいたま市長

[略]

様式第6号(第9条関係)

高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成資格変更届

[略]

(宛先)さいたま市長

[略]

[略]

申請した事項に次の変更が生じたので、届出内容の審査及び事業利用の継続可否の審査のため、さいたま市が住民票及び市民税賦課資料を閲覧することに同意のうえ、次のとおり届け出ます。

[略]

様式第7号(第10条関係)

高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成金返還請求書

[略]

さいたま市長

[略]

様式第8号(第11条関係)

高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業現況届

[略]

(宛先)さいたま市長

[略]

[略]

現況について、届出内容の審査及び事業利用の継続可否の審査のため、さいたま市が住民票及び市民税賦課資料を閲覧することに同意のうえ、次のとおり届け出ます。

1 世帯員の構成(申請者を除く。)

氏名	申請者との続柄	生年月日	申請日の年齢

2 添付書類

賃貸住宅に係る家賃及び入居期間を証する書類の写し

さいたま市長

印

[略]

様式第6号(第9条関係)

高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成資格変更届

[略]

(あて先)さいたま市長

[略]

注

[略]

申請した事項に次の変更が生じたので、届け出ます。

[略]

様式第7号(第10条関係)

高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成金返還請求書

[略]

さいたま市長

印

[略]

様式第8号(第11条関係)

高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業現況届

[略]

(あて先)さいたま市長

[略]

注

[略]

現況について、次のとおり届け出ます。

1 世帯員の構成員等について

氏名	申請者との続柄	生年月日	申請日の年齢	年収額

2 添付書類

申請者の市県民税が非課税であることを証明する書類

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。